

敬老のつどい

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 176

期日 9月17日(月・祝)
会場 ゆとろぎ

多年にわたり社会に貢献されている高齢の方を敬い、長寿を祝う「敬老のつどい」を行います。現在75歳以上の方および今年度中に75歳を迎える方をご招待します。対象の方にはご案内のはがきをお送りします。ぜひご参加いただき、楽しいひとときをお過ごしください。

◆開催時間と地域の割当て(一部変更があります)

「敬老のつどい」は、より多くの方が参加できるよう、4回に分けて行います。

なお、今年度は地域の割当てを一部変更しています。お送りしたはがきで、お住まいの地区の開催時間を確認してください。

- 1回目(黄色のはがきの方)**
午前9時30分～11時(開場午前9時)
川崎東、川崎西、上水通り、本町第一、本町第二、本町第三、東第一、東第二、清流、奈賀一、奈賀二、田ノ上第一、田ノ上第二、田ノ上第三、旭ヶ丘

- 2回目(水色のはがきの方)**
正午～午後1時10分(開場午前11時30分)
神明台、神明台住宅、緑ヶ丘第一、緑ヶ丘西、五ノ神東、五ノ神中、栄町第二
- 3回目(ピンク色のはがきの方)**
午後2時10分～3時20分(開場午後1時40分)
双葉富士見、双葉町松原、神明台上、都宮神明台、緑ヶ丘第二、緑ヶ丘三丁目、東台、富士見平第一、UR羽村団地
- 4回目(緑色のはがきの方)**
午後4時20分～5時30分(開場午後3時50分)
間坂第一、間坂第二、宮地、美原、小作本町、小作台東、小作台西、栄町第一

◆当日お持ちいただくもの

○案内はがき(記念品と引き換ええます)

◆内容

- 第1部 式典(1回目のみ)
第2部 演芸(歌謡ショー)
○出演者 山川豊、あべ静江
○司会者 青空キユート

迂回にご協力ください

次の時間帯、ゆとろぎ前道路の区間で送迎バスが発着します。来場者の安全確保のため、該当区間の迂回に、ご協力をお願いします。

時間帯

- ・午前9時～9時20分
- ・午前10時40分～11時50分
- ・午後0時50分～2時
- ・午後3時～4時10分
- ・午後5時10分～6時



当日参加できない方

次の日程で案内はがきと引換えに記念品を渡します。引換えは代理の方でも可能です。

引換期間 9月18日(火)～28日(金の)午前8時30分～午後5時(22日(土)・24日(月・休)を除く)

引換場所 市役所1階高齢福祉介護課
※9月23日(日)は市役所1階多目的室で引換えを行います(正午～午後1時を除く)。

お願い

- 本人以外の入場はできません(車いすを利用する方の付添いなどを除きます)。
- 1回目は式典を行うため、座席前方は来賓、表彰者、金婚式の方のために確保しています。ご了承ください。
- バスによる送迎があります。バスの発着場所・時刻などは、案内はがきをご覧ください。
- 送迎バスは、車いすでの乗車ができません。車いすを利用する方は、家

家族介護慰労金の支給

羽村市に住民票がある重度要介護高齢者(要介護4・5)を在宅で介護し、次のすべてに該当する家族に慰労金を支給します。該当する方は、申請してください。

対象

- 重度要介護高齢者と同居または自分の自宅で介護している家族(慰労金申請日から過去1年間)
- 申請日の前年度に、重度要介護高齢者および介護している家族(世帯)の構成員すべてが市民税非課税であること

敬老金をお届けします

市では、市内在住の次の方に、長寿をお祝いして敬老金を贈呈します。9月15日(土)ごろまでに、各地区の民生・児童委員が対象となる方のお宅を訪問してお届けします。

対象年齢・支給額

- 満77歳の方(昭和16年4月2日から昭和17年4月1日までに生まれた方)：1万円
- 満88歳の方(昭和5年4月2日から昭和6年4月1日までに生まれた方)：2万円
- 満99歳の方(大正8年4月2日から

大正9年4月1日までに生まれた方)：3万円

※平成30年度中に対象年齢に達する方に支給します。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 177

